

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-520852(P2015-520852A)

【公表日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2015-513125(P2015-513125)

【国際特許分類】

G 01 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 01 N 1/00 101 G

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の流体管(10)と複数の流体ポート(11)を有する連絡面を含む流体構成要素(3)の少なくとも1つとを同時に連絡するための、生物学的分析装置用の流体連絡デバイスであって、  
保持板(1)、

前記保持板(1)を前記連絡面に対して押圧可能な、取り外し可能な連結手段(5)、前記流体管(10)の端部に固定されるのに適しており、そしてコネクタ(2)と前記流体ポート(11)との間に密封された連絡が作成されることを可能とするのに適している密封手段(4)を備える、前記コネクタ(2)、

を含むことを特徴とし、及び、前記保持板(1)が、前記流体ポート(11)と対向する貫通口を含みそして前記保持板が前記貫通口において前記コネクタ(2)を受け入れそしてそれらを前記連絡面に対して押圧された状態で保持されることができるよう成形されていることを特徴とする、前記デバイス。

【請求項2】

パイプ(10)の端部に固定されることに適しているコネクタ(2)を含む、請求項1に記載の流体連絡デバイス。

【請求項3】

溝の1つ又はそれ以上を備えるコネクタ(2)を含む、請求項1又は2に記載の流体連絡デバイス。

【請求項4】

O-リングを含む密封手段(4)を備えるコネクタ(2)を含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の流体連絡デバイス。

【請求項5】

円錐面を含む密封手段を備えるコネクタ(2)を含む、請求項1~4のいずれか1項に記載の流体連絡デバイス。

【請求項6】

高分子材料製のコネクタ(2)を含む、請求項1~5のいずれか1項に記載の流体連絡デバイス。

【請求項7】

実質的に平坦な形状を有する保持板(1)を含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の流体連絡デバイス。

【請求項8】

複数の流体ポート(11)を有する連絡面を含み、請求項1～7のいずれか1項に記載の流体連絡デバイスにより複数の流体管(10)に連絡されるのに適するよう成形されている、生物学的分析装置用の流体構成要素(3)。

【請求項9】

連絡面が、全ての流体ポート(11)を集めている、請求項8の流体構成要素(3)。

【請求項10】

請求項8又は9に記載の複数の流体構成要素(3)、フレキシブルパイプを含む流体管(10)、及び請求項1～7のいずれか1項に記載の流体連絡インターフェースを含む、生物学的分析装置。

【請求項11】

複数の流体構成要素(3)が連結される保持板(1)を含む、請求項10に記載の生物学的分析装置。

【請求項12】

血液測定の実施用の、請求項10又は11に記載の生物学的分析装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

この目的は、複数の流体管と複数の流体ポートを有する連絡面を含む流体構成要素の少なくとも1つとを同時に連絡するための、生物学的分析装置用の流体連絡デバイスであつて、

保持板、

前記保持板を前記連絡面に対して押圧可能な、取り外し可能な連結手段、

前記流体管の端部に固定されるのに適しており、そしてコネクタと前記流体ポートとの間に密封された連絡が作成されることを可能とするのに適している密封手段を備える、前記コネクタ、

を含むことを特徴とし、及び、前記保持板が、前記流体ポートと対向する貫通口を含みそして前記保持板が前記貫通口において前記コネクタを受け入れそしてそれらを前記連絡面に対して押圧された状態で保持されることができるように成形されていることを特徴とする、前記デバイスにより達成される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

他の観点によると、複数の流体ポートを有する連絡面を含みそして本発明による流体連絡デバイスにより複数の流体管に連絡されるのに適しているように成形されている、生物学的分析装置用の流体構成要素が提案される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0017】**

本発明による流体構成要素は、全ての前記流体ポートを集めている連絡面を含むことができる。

**【誤訳訂正5】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0018】**

さらに別の観点によると、生物学的分析装置は、本発明による流体構成要素の複数、フレキシブルパイプを含む流体管、及び本発明による流体連絡インターフェースを含んで提案される。

**【誤訳訂正6】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0027】**

前記保持板1は、コネクタ2が挿入される貫通口を含むことができる。前記流体構成要素3が保持板1に連結される場合には、これらの貫通口は、前記流体構成要素3の前記流体ポート11と対向して位置することができる。

**【誤訳訂正7】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0040】**

前記に説明した通り、本発明による流体連絡デバイスは、取扱い作業をかなり単純化する：

- 流体構成要素3を除去するためには、前記保持板1により引き続き適所に固定されているままの前記流体管又はパイプ10に影響せずに、前記保持板1から連絡を断つだけで十分である；
- 流体構成要素3が再び取り付けられた場合には、いったんそれが前記保持板1に対して固定されると、前記パイプ10と前記流体ポート11間の流体連絡が自動的に再構築される；
- 流体管10もまた大変容易に操作されることができる。実際、前記流体構成要素3が取り外された場合には、端部に任意で取り付けられたコネクタ2を有するパイプ10は、前記保持板1の穴にそれを通過させることによって容易に取り外され又は交換されることがある。